

令和6年度 日常生活自立支援事業 専門員研修会

開催要項

1 趣 旨

本県における日常生活自立支援事業の利用者数は毎年増加しており、利用者によっては複合的な課題を抱えている場合が多く、本会及び市町村社協には、利用者が地域で安心して生活していくための権利擁護支援の充実・強化が求められている。

しかし、利用者が抱える複合的な課題解決にあたっては、近年のキャッシュレス化など生活経済の変化等により障害特性等によって気づかないうちに浪費してしまい、生活の困窮や多重債務等が生じるケースや身寄りのない高齢者等への支援においては、遺言、相続、遺贈、成年後見制度への移行相談等といった法的な課題を抱える課題が出ており、専門員のみでの対応では課題の解決を図ることは難しく、利用者に寄り添う支援関係者等との一層の連携・協働による支援が重要である。

本研修会では、本事業に従事する市町村社協職員を対象に、「法福連携」をテーマに弁護士・司法書士などの法律専門職と福祉専門職が連携・協働し利用者を支える支援のあり方について学び、専門員としての必要な知識・技術の習得することを目的に開催する。

2 主 催 沖縄県社会福祉協議会 地域福祉部／福祉サービス利用支援センター

3 日 時 令和6年8月27日（火） 13：30～16：50

4 日 時 沖縄県総合福祉センター 東棟 403 研修室

5 参加対象 市町村社協日常生活自立支援事業専門員及び担当職員・社協職員
※各市町村社協の専門員（事業担当者）は全員受講するようお願いします。

6 参加費 無料

7 名簿入力 下記URLまたは本会ホームページ「研修・大会等」にある申込みフォームから専門員（事業担当者）名の入力をお願いします。

申込みフォーム：<https://ws.formzu.net/fgen/S377754839/>

本会HP「研修会・大会等一覧」：<https://www.okishakyo.or.jp/workshop/>

8 申込先・問合せ先

沖縄県社会福祉協議会 地域福祉部／福祉サービス利用支援センター
担当（宮里、下地）

那覇市首里石嶺町 4-373-1 沖縄県総合福祉センター 東棟 2 階

E-mail kenri@okishakyo.or.jp

TEL 098-887-2028 FAX 098-884-4545

9 研修日程／内容

時 間	プログラム・内容等
13:00～13:30	受付
13:30～13:35 (5分)	開会／オリエンテーション
13:35～14:05 (30分)	<p>◆ 基調説明</p> <p>「日常生活自立支援事業における意思決定支援に基づく利用者の支援のために」 説明者：沖縄県社協 地域福祉部／福祉サービス利用支援センター (概要)</p> <p>研修のねらいを共有し、援助者として支援にあたり必要な倫理や社会福祉援助技術の基本的知識について理解することで、本研修の理解促進を図ります。</p>
14:05～15:20 (75分)	<p>◆ 講話</p> <p>「法律専門職と福祉専門職の連携をめざしたミニ法律相談～特定援助対象法律相談援助制度等の活用～」(仮) 講師：日本司法支援センター沖縄地方事務所 (法テラス) (概要)</p> <p>法律相談をとおして、法律専門職と福祉専門職を有機的に結合する「法福連携」により、法律面も含めた連携・協働による幅広い支援について学びます。</p>
15:20～15:30 (10分)	◆ 休憩
15:30～16:50 (80分)	<p>◆ 事例報告</p> <p>「豊見城市社協での自己決定への支援～利用者の特性を考える～」(仮) 報告者：豊見城市社会福祉協議会 (概要)</p> <p>豊見城市社協の支援の現状について、事例報告を受けて意思決定支援を基本とした利用者支援の課題や支援策の検討を図ります。</p> <p>◆ グループ討議、全体共有・まとめ</p> <p>助言者：日本司法支援センター沖縄地方事務所 (法テラス) 事務局長 (概要)</p> <p>本日の事例報告及び講話を受講し、今後専門員として求められる視点についてグループに分かれて討議・意見交換を行います。その後、グループ討議の内容等を助言者とともに全体共有し、研修会のまとめを行います。</p>
16:50	◆ 閉会